

# 霊園施設(墓所・納骨堂・墓石・参道)使用願い及び工事誓約書

公益財団法人 香南市霊園公社  
理事長 様

## 記入例

霊園内の工事につき、下記ルールを守り工事を行うことを誓約しますので、施設等の使用について承諾を願います。

1. 工事に際し霊園施設、樹木を破損した場合は、速やかに霊園公社に届け出し、工事申請者にて修復します。
2. 野市町墓地公園の区画墓地に墓石、カロート(納骨堂)を設置する場合は、霊園公社指定の規格・デザインを守ります。万が一霊園公社から違反の指摘を受けた場合は、工事申請者にて撤去、改善します。
3. 霊園内の墓地に墓石、カロート(納骨堂)を設置する場合は、以下監理料を納めます。  
①野市町区画墓地 3万円 ②野市町自由墓地 及び 香我美町3霊園 10万円
4. ルール違反を指摘された場合は、速やかに工事を中止し修正します。

年月日		令和 99 年 10 月 1 日
工事申請業者 (元請)	住所	香南市香我美町下分9999
	事業所名	○×石材株式会社
	氏名(代表者)	○× 公太郎
	電話番号	0887-50-2222
施工業者 (下請)	住所	
	事業所名	
	氏名(代表者)	印
	電話番号	- -

\*申請者業者と異なる場合のみ記載要

会材○  
社株印  
式石

墓地	野市町	第1墓地	第2墓地	第3墓地	新墓地	
		第1自由墓地	第2自由墓地	区画外墓地		
	香我美町	濬標	かがみの	月見山かがみの第2	徳王子中野	
	墓地番号	い7-56	墓碑銘	霊園	家	
施主 *本人記載	氏名	霊園 太郎	住所	香南市香我美町下分643-1	電話番号	0887-57-7151

工事内容	墓石の設置	カロートの設置	霊標の設置	外柵等設置	補修
	文字彫刻	撤去	移設	その他( )	
工事期間	令和 99 年 9 月 1 日	~	令和 99 年 10 月 1 日		

【監理料】